

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金を支給します

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯や収入が減少した世帯に対し、緊急支援給付金を支給します。
※1世帯1回限り。住民税非課税世帯への給付金・家計急変世帯への給付金の重複受給は不可

住民税非課税世帯への給付金

- 受付期間** 11月1日(火)～令和5年1月31日(火)
- 対象** 令和4年9月30日時点で荒川区に住民票があり、世帯全員の令和4年度分の住民税均等割が非課税の世帯
※住民税が課税されている方の扶養親族等のみからなる世帯を除く
- 給付額** 1世帯当たり5万円

申込み

- ▶ **令和4年1月1日以前から区内に住民票がある令和4年度住民税非課税世帯・生活保護を受給している世帯**
…区から送付する確認書に必要事項を記入し、返信用封筒で郵送
- ▶ **令和4年1月2日以降に転入した方等がいる令和4年度住民税非課税世帯**
…区役所2階202会議室・各区民事務所・荒川区社会福祉協議会・荒川区ホームページで配布する申請書に必要事項を記入し、必要書類を同封のうえ、郵送で、〒171-0014東京都豊島区池袋2-65-18池袋WESTビル2階荒川区役所電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金担当
※希望する方には申請書を送付します。荒川区電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金コールセンター(下記)に連絡してください

家計急変世帯への給付金

- 受付期間** 11月1日(火)～令和5年1月31日(火)
- 対象** 予期せず令和4年1月～12月の家計が急変し、世帯全員のそれぞれの令和4年1月以降の任意の1か月間の収入を12倍した年間収入見込額が、右表の非課税限度額(収入)以下になった世帯
※収入の種類は、給与、事業、不動産、年金です
※収入で要件を満たさない場合は、1年間の所得でも判定が可能です
- 給付額** 1世帯当たり5万円
- 申込み** 区役所2階202会議室・各区民事務所・荒川区社会福祉協議会・荒川区ホームページで配布する申請書に必要事項を記入し、必要書類を同封のうえ、郵送で、〒171-0014東京都豊島区池袋2-65-18池袋WESTビル2階荒川区役所電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金担当

配偶者・扶養親族の人数	非課税限度額(収入)	非課税限度額(所得)
単身・扶養親族がない	100万円	45万円
1人	156万円	101万円
2人	205万7000円	136万円
3人	255万7000円	171万円
4人	305万7000円	206万円
障がい者、寡婦、ひとり親の場合	204万3000円	135万円

※希望する方には申請書を送付します。荒川区電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金コールセンター(下記)に連絡してください

配偶者からの暴力(DV)で避難している方へ

配偶者からの暴力を理由に避難している方で、現在住んでいる自治体に住民票を移すことができない方は、所定の手続きをすることで、避難先の自治体から給付金を受け取ることができます。避難中であることの証明書の発行手続きについては、電話でお問い合わせください。
【問合せ】アクト21 ☎(3809)2890

振り込め詐欺・個人情報詐欺にご注意を

区や都等の職員を装った不審な電話・郵便があった場合は、最寄りの警察署、または警察相談専用電話(☎#9110)に連絡してください。



問合せ

▶ 手続き等について…荒川区電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金コールセンター ☎0120(985)660(午前9時～午後5時)
※(出・日・祝等、12月29日～令和5年1月3日を除く)

▶ 制度全体について…内閣府コールセンター ☎0120(526)145(午前9時～午後8時)
※(出・日・祝等、12月29日～令和5年1月3日を除く)

11月11日～17日は「税を考える週間」

税金は暮らしを支える大切なものです。この機会に税について理解を深めてみませんか。

住民税

区では、区民の生命と財産を守り、安心・安全な暮らしを確保するため、さまざまな取り組みを行っています。そのために必要な費用を「住民税」として区民の皆さんに分担してもらっています。住民税は「特別区民税」・「都民税」を合わせたもので、前年の1月～12月の所得に基づき、1月1日現在の住所地に納めるものです。

納税方法

- ▶ **普通徴収**
納税義務者が直接納付します(原則年4回)
- ▶ **給与所得の特別徴収**
事業主が従業員に代わり、毎月の給与から差し引いて納入します。従業員の住民税は、特別徴収が原則です
- ▶ **公的年金所得の特別徴収**
65歳以上で、介護保険料が公的年金から差し引かれている方を対象に、公的年金所得に係る住民税を公的年金から差し引きます

【問合せ】 税務課課税係(区役所2階) ☎内線2316

年末調整等関係用紙および給与支払報告書の配付

- **源泉所得税および法定調書関係用紙**
国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp/>)からダウンロードできます。また、荒川税務署1階ロビーでも配付します。
なお、年末調整に関する各種情報は国税庁ホームページ等をご覧ください。
- **給与支払報告書**
税務課で配付します。また、eLTAX(地方税ポータルシステム)を通じて提出することもできます。詳細は、eLTAXホームページ(<https://www.eltax.lta.go.jp/>)をご覧ください。

【問合せ】 ▶ 荒川税務署 ☎(3893)0151
▶ 税務課課税係(区役所2階) ☎内線2324

「税を考える週間」主な行事

【問合せ】 荒川税務署 ☎(3893)0151

税理士による税の無料相談

日時 11月14日(月)・15日(火)午前10時30分～午後3時
会場 区役所2階エレベーターホール
主催 東京税理士会荒川支部

税についての作文・税の標語・税に関する絵はがきの展示

期間 11月11日(金)～30日(火)
会場 荒川税務署、荒川都税事務所、荒川法人会(西日暮里6-7-6)、区役所1階ロビー、センターまちや(荒川7-50-9)
※区役所1階ロビーは11月14日(月)～18日(金)、センターまちやは11月5日(土)～10日(日)